

令和7年2月分「市民の声」

| 受付日 | 完了日 | 件名・内容 | 対 応 | 担当課 |
|-------|-------|--|--|-------|
| 2月4日 | 2月18日 | <p>水道料金について 現在沼津市の水道料金は他市に比べて安い方だと思います。 水道料金の致し方ない値上げはやむを得ないと思っています。 しかしながら、料金の値上げについてご意見いたします。</p> <p>今、沼津市の一般家庭の世帯人数は、単身世帯、2人世帯など少人数化傾向にあると思います。近年水道機器は節水のものも多く普及しています。 私は単身世帯ですが、13㎡の利用で、基本料金です。基本料金20㎡まで一律ですが、20㎡までならいくら使用しても同じ料金に疑問を感じます。 基本料金の設定を見直し、段階を分けてほしいです。 水道料金が値上げになっても、基本料金が実質下がればよいと思います。 他自治体でもっと細分化されている地域もあります。</p> | <p>この度は、ご意見をいただきありがとうございます。 また、今回の水道料金の値上げにつきましては、ご負担をおかけしておりますが、ご理解をいただき大変感謝申し上げます。</p> <p>本市の水道料金は、現在、水道メーターの口径に応じた「基本料金」と、1か月あたり水量10㎡を超えた場合に1㎡ごとに加算される「超過料金」を組み合わせた料金体系となっています。 基本料金は、水道メーターの検針や料金の徴収、施設の点検管理など、使用水量に関わらず発生する経費等としてご負担いただくものですが、本市では、私たちの生活に欠かせない水を無理に節水することなく使用していただけるよう、1か月あたり10㎡までは基本料金に含める料金設定としています。 しかしながら、ご意見のとおり、近年は、世帯員構成の変化や節水意識の向上により使用水量が減少し、また、節水機器の普及等により無理なく節水できるようになったことなどから、使用水量が1か月あたり10㎡に満たない世帯も増えてきています。 このため、今後の料金見直しの際には、安全・安心で持続的な水道事業経営を確保しつつ、各世帯の水道水の利用状況や他市の事例等も参考にしながら、料金体系のあり方について検討してまいります。</p> | 水道総務課 |
| 2月27日 | 3月10日 | <p>水道料金の値上げについて 何が35%値上げだよ！ そんなことばっかやってっから人口減少すんだよ。 分かんねーのか？ これ以上市民の首絞めて何考えて市政運営してんだ！ 街、死んでんじゃねーかよ。 雁首揃えて市民から銭ふんだくことばっか考えないでどーしたら人口増えるか、他の土地から移住してくれるか考えてくれ。 何のために学歴使ってんだよ。 このままじゃ夕張のこの舞いになるぞ！</p> | <p>本市の水道事業は、昭和22年に事業認可を受けて以降77年間、良質でおいしい水を全国的にも安価な料金で供給してきました。 しかしながら、近年は電気料金の高騰や水道施設の老朽化の進行など、経営を取り巻く環境は大変厳しい状況になってきたことから、今後も安全・安心な水道水を安定的に皆様にお届けするため、今年度、料金改定を実施したものです。 今回の料金改定は平成22年9月以来約14年ぶりの改定であり、またこの間消費税が5%から10%と段階的に引き上がってきましたが、水道料金は据え置いてきた一方で、今後、自然災害に備えるための施設更新や耐震化を計画的に進めていく必要があることから、将来の経営見通しを試算し、改定後の料金を設定(平均改定率35.9%)させていただいたものです。 これにより、モデルケースとして一般的なご家庭(口径13～25mm、使用水量20㎡)の場合、1ヵ月あたりの水道料金は670円の値上げとなっております。 なお、改定にあたりましては、水道使用者の皆様の負担を少しでも軽減できるよう、令和6年7月と令和7年1月の二段階に分けて改定を行っております。</p> <p>使用者の皆様には、ご負担をおかけすることになると思いますがご理解をよろしくお願いいたします。</p> | 水道総務課 |

令和6年12月分「市民の声」

| 受付日 | 完了日 | 件名・内容 | 対 応 | 担当課 |
|--------|--------|---|--|---------|
| 12月10日 | 12月24日 | <p>凍結対策に係る広報ぬまづの記事について(お褒めの言葉)</p> <p>広報ぬまづの12月1日号で、水道管の凍結対策を呼びかける記事が写真付きで掲載され、メーター器のボックス内にも布などを詰めて凍結を防ぐようにとあり、早速実行しました。写真があり、分かりやすくとても助かりました。ありがとうございました。</p> | <p>水道管の凍結防止について早速実施していただき、誠にありがとうございます。今後も皆様にわかりやすい方法でお伝えできるよう心掛けてまいります。</p> | 水道サービス課 |

令和5年9月分「市民の声」

| 受付日 | 完了日 | 件名・内容 | 対応 | 担当課 |
|-------|--------|---|---|-------|
| 9月21日 | 10月11日 | <p>水道料金の値上げ 諸物価値上げの昨今水道料金も見直しの答申も分かりませんが、4割の値上げは大きすぎないでしょうか。 沼津市が一番安いと言っていますが、それは良くて安い用水を使っているからで原価が安いからではないでしょうか。 公共料金はある程度赤字は仕方ないと思います。 年金は給料の様に上がりません。ご検討をお願いします。</p> | <p>本市水道事業は、昭和22年に事業認可を受けて以降75年間、良質で豊富な地下水に恵まれたことから、全国的にも安い料金設定で水を供給している状況にあります。</p> <p>また、水道事業は、使用者の皆様からいただく料金収入で事業運営に必要な経費を賄う「独立採算制」を原則とする公営企業ですが、その料金収入は、昨今の人口減少や節水意識の向上等により減少しており、この傾向は、今後においても続くものと見込まれています。</p> <p>これまでも、経営改善のための取り組みとして、収益確保のために、未納対応、納付方法の拡充等に努めるとともに、支出削減策として、施設の統廃合やダウンサイジング、工事の工夫等を実施してまいりましたが、電気料の高騰もあり、水道事業を取り巻く環境は、大変厳しい状況にあります。</p> <p>このような状況において、重要なライフラインである水道を、将来にわたって持続可能なものとするため、条例に基づき、本年6月8日に、適正な料金体系等について、沼津市水道事業及び下水道事業経営審議会へ諮問したものです。 同審議会では、慎重に審議・検証を重ね、その結果、去る9月19日に、水道料金については平成21年度以来の、また下水道使用料については平成30年度以来の改定について、市長へ答申を受けたものです。</p> <p>市では、今回の答申を踏まえ、今後、改定の方針をまとめ、市議会にお諮りした上で、様々な媒体を活用しながら、利用者の皆様に丁寧に周知を図っていきたくと考えています。</p> <p>使用者の皆様には、ご負担をおかけすることになると思いますが、今後におきましても、継続して、経営改善に取り組みながら、安全・安心な水道水の供給に努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p> | 水道総務課 |